

手数料表(一般登録型)



サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受付時の事務費用	<u>1,000円</u> 手数料負担者は求人者とします。
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間御定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就業後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就業後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%</u> 手数料負担者は求人者とします。
【職業紹介の付加サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービス	成功報酬 当該求職者の就業後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

ユタカシステム株式会社

〒448-0034

愛知県刈谷市神明町 8-203

TEL:0566-25-0005

Eメール:yutakast@yutakacopy.com

許可番号: 23-ユ-302139

手数料表(サーチ/スカウト型)



サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受付時の事務費用	<u>2,000円</u> 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金：<u>100,000円</u> 活動1日あたり：<u>50,000円</u> 成功報酬 (期間御定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就業後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の<u>40%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就業後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の<u>40%</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

ユタカシステム株式会社

〒448-0034

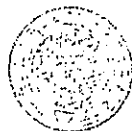
愛知県刈谷市神明町 8-203

TEL:0566-25-0005

Eメール:yutakast@yutakacopy.com

許可番号:23-ユ-302139

手数料表(再就職支援型)



サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 : <u>30,000円</u> 相談・助言終了時 : <u>30,000円</u> 成功報酬 : <u>40,000円</u> 手数料負担者は関係雇用主とします。
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間御定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就業後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の<u>40%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就業後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の<u>40%</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

ユタカシステム株式会社

〒448-0034

愛知県刈谷市神明町 8-203

TEL:0566-25-0005

Eメール:yutakast@yutakacopy.com

許可番号23-ユ-302139